

RCEP の利用状況——2023 年における日本の輸入

早川 和伸

- 2022 年から 2023 年にかけて、ほとんどの国からの輸入において、RCEP を用いた輸入額シェアは上昇したものの、依然として極めて低いままである。
- 中国および韓国からの RCEP 特惠対象品目における輸入のうち、RCEP を利用した輸入額は 7 割程度となり、2022 年に比べ、10%ポイント以上、上昇した。

2022 年 1 月 1 日、東アジア、東南アジア、オセアニアをカバーした地域貿易協定 (RTA)、地域的な包括的経済連携 (RCEP) 協定が発効した。我が国にとっては中国と韓国との初の RTA でもある。アジア研ポリシー・ブリーフ No. 178 で紹介したように、2022 年は RCEP 元年ということもあり、日本の輸入における RCEP の利用度は高くなかった。発効後 2 年目となる 2023 年では、RCEP の利用度は高まったのであろうか。

RCEP の概要

RCEP は、日中韓に ASEAN10 カ国、オーストラリア、ニュージーランドを加えた 15 カ国の間で、2020 年 11 月に署名された。2022 年 1 月 1 日、日本、ブルネイ、カンボジア、ラオス、シンガポール、タイ、ベトナム、オーストラリア、中国、ニュージーランドの 10 カ国において RCEP は発効した。その後、韓国では 2022 年 2 月 1 日に、マレーシアでは同年 3 月 18 日に、インドネシアでは 2023 年 1 月 2 日に、フィリピンでは同年 6 月 2 日に発効している。ミャンマーも批准はしているものの、政情不安から日本はミャンマーに対して RCEP 税率を適用していない。

日本の RCEP 署名国からの輸入において、関税率別の輸入額シェアを概観する。最恵国待遇 (MFN) 税率、各種 RTA 税率、そして一般特惠関税率 (GSP) を対象とする。総輸入額から RTA や GSP による輸入額を引いた差分を、MFN による輸入額と見なす。分母を総輸入額、分子をこれら税率別の輸入額としたシェアを計算する。対象

は 2023 年とし、輸入額データは日本の税関から、関税率のデータは世界貿易機関 (WTO) による Tariff Analysis Online から入手する。フィリピンからの輸入では、6 月以降に限定する。

関税率別輸入額シェア

表 1 では、MFN 税率が有税の品目に限定したうえで、各税率の輸入額シェアを計算している。RTA/GSP は、RTA 税率もしくは GSP 税率を用いた輸入額の総額を分子にしたシェアを示す。オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ニュージーランド、フィリピン、タイ、ベトナムからの輸入の 90%以上が、何らかの特惠税率を用いたものになっている。

表 1 MFN 有税品目における輸入額シェア (%)

	MFN	RTA/GSP	RCEP	(2022)	二国間	AJCEP	CPTPP	GSP
オーストラリア	4	96	0.0	(0.0)	43	0	53	0
ブルネイ	7	93	0	(0)	73	0	20	0
中国	42	58	58	(50)	0	0.0	0	0.0
インドネシア	15	85	7	(0)	64	13	0	0.0
カンボジア	5	95	0.9	(0.3)	0	14	0	81
韓国	77	23	23	(25)	0	0	0	0
ラオス	6	94	4	(0.2)	0	25	0	64
ミャンマー	2	98	0	(0)	0	8	0	90
マレーシア	22	78	2	(1.0)	53	23	0	0
ニュージーランド	7	93	2	(2)	0	0	91	0
フィリピン	9	91	0.5	(0)	86	4	0	0.1
シンガポール	39	61	0.2	(0.0)	15	20	26	0
タイ	10	90	4	(2)	81	5	0	0.0
ベトナム	6	94	14	(8)	14	58	8	0.1

(出所) 税関データを用いた筆者による計算

RCEP 税率による輸入シェアについては、2022 年実績も掲載している。中国と韓国からの輸入では RCEP のみが利用可能であるが、中国からの

RCEP の利用状況——2023 年における日本の輸入

輸入の半分、韓国からの輸入の 4 分の 1 が RCEP 税率を用いたものとなっている。中国からの輸入では RCEP 輸入額のシェアが上昇しているが、韓国からの輸入では僅かながら減少している。

中韓からの輸入を除くと、RCEP を用いた輸入は少ない。ベトナムからの輸入で 14%、インドネシアからの輸入で 7%、それ以外からの輸入では数%程度である。ただし、総じてほとんどの国からの輸入で RCEP のシェアは上昇している。

ASEAN のうち、日本と二国間 RTA を結んでいる国の場合、ベトナムとシンガポールを除くと二国間 RTA の利用が多い。ベトナムでは、唯一、二国間 RTA よりも日・ASEAN 包括的経済連携 (AJCEP) のほうが先に発効したため、二国間 RTA や環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (CPTPP) よりも、AJCEP の RTA を用いた輸入が多い。後発開発途上国 (LDC) 向けの GSP が利用可能なカンボジア、ミャンマー、ラオスからの輸入では、GSP の利用が多い。

表 1 では、MFN 有税品目に限定したが、必ずしも低い RCEP 税率が利用できるとは限らない。そこで表 2 では、MFN 税率より低い RCEP 税率が利用可能な品目 (RCEP 特惠対象品目と呼ぶ) に限定し、改めて輸入シェアを計算した。

表 2 RCEP 特惠対象品目における輸入額シェア (%)

	MFN	RTA/GSP						
		RCEP	(2022)	二国間	AJCEP	CPTPP	GSP	
オーストラリア	24	76	0.2	(0.3)	53	0	23	0
ブルネイ	0.1	99.9	0	(0)	99	0	0.8	0
中国	24	76	76	(63)	0	0.0	0	0.0
インドネシア	4	96	9	(0)	76	10	0	0.0
カンボジア	4	96	0.9	(0.4)	0	14	0	81
韓国	32	68	68	(55)	0	0	0	0
ラオス	2	98	5	(0.2)	0	28	0	64
ミャンマー	2	98	0	(0)	0	8	0	91
マレーシア	21	79	3	(1.2)	50	26	0	0
ニュージーランド	2	98	4	(4)	0	0	94	0
フィリピン	4	96	0.8	(0)	88	7	0	0.2
シンガポール	28	72	0.4	(0.0)	29	38	5	0
タイ	7	93	6	(3)	81	7	0	0.0
ベトナム	5	95	15	(9)	15	61	4	0.0

(出所) 税関データを用いた筆者による計算

表 1 に比べ、中国および韓国からの RCEP 輸入シェアは、それぞれ 76%と 68%まで上昇している。2022 年実績に比べ、ともに 10%ポイント以上、上昇しており、利用が進んでいると言えよう。表 1 同様、総じてほとんどの国からの輸入で RCEP のシェアは上昇している。

最後に、RCEP 特惠対象品目における輸入額シェアを産業別に調べる (表 3)。RCEP 輸入シェアが高い最大の原因は、全 RCEP 署名国からの輸入

額を集計しているため、輸入額が相対的に大きい中国からの輸入の影響を受け、かつ中国との RTA は RCEP のみであるためである。化学産業と縫製業において 50%を超える高いシェアを示している。中国と韓国を除外したときの結果が表 4 に示されているが、この場合、相対的に高い RCEP 輸入シェアを示すのは食品と縫製業であり、15%程度となっている。

表 3 RCEP 特惠対象品目における産業別輸入額シェア (%)

	MFN	RTA/GSP					
		RCEP	二国間	AJCEP	CPTPP	GSP	
動物及び動物性生産品	10	90	19	45	18	6	2
植物性生産品	6	94	42	19	2	30	0.3
動物性又は植物性の油脂	2	98	2	45	49	1	0.0
調製食料品・飲料	5	95	39	31	14	11	0.1
鉱物性生産品	52	48	16	19	13	0	0
化学工業の生産品	14	86	63	15	4	3	0.0
プラスチック・ゴム製品	24	76	40	26	8	0.1	0
皮革及び毛皮製品	33	67	42	5	17	0.0	3
木材製品	8	92	1	67	9	15	0.2
紡織用繊維及びその製品	12	88	57	8	13	0.0	9
履物、帽子、傘、杖等	16	84	47	6	28	0.0	3
陶磁製品並びにガラス製品	34	66	45	18	3	0.0	0.0
天然又は養殖の真珠等製品	46	54	8	46	0	0.0	0.0
卑金属及びその製品	29	71	45	17	7	0.6	0.1
機械類及び電気機器	4	96	43	48	4	0	0.0
車両、航空機、船舶	14	86	0	86	0	0	0.0
光学機器、精密機器	60	40	39	1	0	0	0.3
その他(武器、雑品、美術品等)	31	69	43	20	6	0.4	0.2

表 4 RCEP 特惠対象品目における産業別輸入額シェア (%)
(中国および韓国からの輸入を除く)

	MFN	RTA/GSP					
		RCEP	二国間	AJCEP	CPTPP	GSP	
動物及び動物性生産品	6	94	3	57	23	8	3
植物性生産品	6	94	2	34	4	54	0.6
動物性又は植物性の油脂	0	99.8	0.4	47	51	1	0.0
調製食料品・飲料	5	95	14	45	20	16	0.2
鉱物性生産品	60	40	0.1	23	17	0	0
化学工業の生産品	18	82	1	55	16	10	0.2
プラスチック・ゴム製品	5	95	1	71	23	0.3	0.2
皮革及び毛皮製品	13	87	0.4	17	59	0.0	10
木材製品	8	92	0.1	68	9	15	0.2
紡織用繊維及びその製品	4	96	18	20	34	0.1	24
履物、帽子、傘、杖等	7	93	3	13	69	0.1	8
陶磁製品並びにガラス製品	14	86	0.2	73	13	0.2	0.0
天然又は養殖の真珠等製品	13	87	0.0	86	1	0.0	0
卑金属及びその製品	8	92	0.4	62	27	2	0.2
機械類及び電気機器	1	99	0	91	8	0	0
車両、航空機、船舶	14	86	0	86	0	0	0
光学機器、精密機器	29	71	0	40	17	0	14
その他(武器、雑品、美術品等)	5	95	5	68	21	1	0.6

(出所) 両表とも税関データを用いた筆者による計算

まとめ

2023 年における日本の輸入において、RCEP をはじめとする特惠関税率の利用状況を概観してきた。2022 年から 2023 年にかけて、ほとんどの国で RCEP の利用度は上昇しているものの、依然として他の RTA に比べて極めて低いままである。RCEP 利用を推し進めていくうえで、現状の低い利用度が、関税率の水準や原産地規則の厳しさに起因するものなのか、分析が必要である。
(はやかわ かずのぶ／バンコク研究センター)